

平成31年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成31年1月24日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 中野 裕司 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

日程第3 議案第1号 ICT教育施設整備計画

日程第4 協議事項1 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成31年度主要施策（案）について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成31年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、1番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。

お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

村上委員 15日に実施された海外留学報告会について、詳細の説明をお願いします。

教育部長 2名の報告がありました。1名はカナダでの語学留学を終えました。もう1名はオーストラリアでのホテルマン育成に関する学校に在学中です。最初の方は、現地での生活や学習内容などの報告をし、もう一人は、将来ホテルマネージャーになることを夢見て日々勉学に励んでいる内容でした。

村上委員 今後、町事業等に活かせることを望みます。

鳥海教育長 カナダに語学留学した方は、帰国後、横田基地での職に就くとのこと。もう一人は、東洋大学からオース

トラリアの学校に編入しました。過去に留学した方で、町の国際交流事業（モーガンヒル関係者来町）時に、通訳として活躍している実績もあります。2人にも活躍を期待しています。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第1号、ICT教育施設整備計画について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 報告事項1については、新学習指導要領が改定されることに伴い、小中学校のICT環境整備を行う必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、教育課長が説明いたします。

教育課長 説明します。

はじめに、この計画に関係して、昨年度2月の教育委員会定例会において、当計画の前段として、「瑞穂町ICT教育施設整備方針」をお諮りさせていただきました。

この方針の内容に基づき、新たに町部局の関係部署職員を加え、瑞穂町ICT教育施設整備計画策定委員会を設置し、方針の内容を精査し当計画を策定したもので、方向性や必要な整備内容等については、基本的には方針と違いはありません。また、計画については、事前にお手元に配布させていただいていますが、本日計画の内容をまとめた資料をお配りしましたので、こちらに沿って説明させていただきます。

資料をご覧ください。

1の経緯ですが、記載のとおり方針策定時から、本計画策定までの流れをお示ししています。

2、計画の概要です。当計画は、5つの章から構成しています。

はじめに（1）の計画策定の趣旨では、策定目的、計画期間等を掲載し、国の教育の情報化へ適切に対応し、平成32年度新学習指導要領実施に伴うICT教育の推進の実現に向け、社会情勢の変化や国や都の動向を注視し、町の状況を勘案しながら、必要に応じ整備時期等を見直しながら、計画的に整備していくことを目的に策定したものととなります。

(2)、学校のICT化の状況では、国の状況や目標に対する町の状況と必要な整備目標をあげさせていただいています。

(3)の取組内容等では、町の計画目標を実現するために、3つの柱からなる学校のICT環境整備の内容等及び裏面になりますが、整備に必要な概算経費、また財源確保の観点から補助金等の活用の可能性について記載しています。計画書では詳細の内容を7ページから14ページに渡り、それぞれ掲載させていただいています。

(4)ICT機器等の利活用における効果では、①から③に記載のとおり、校務の効率化による児童生徒と向き合う時間の確保向上や教員の働き方改革の推進に係る効果が見込まれることや、児童生徒の学習の面では、板書と言葉を中心とした授業理解に加え、動画や写真などの画像による情報提示により学習効果向上の期待や校内のICT学習の場所を限定することなく学習が可能となり教育の場が広がることを述べています。

(5)計画の推進では、今後適切かつ効果的に整備を進めていく上で、新たな委員会として、整備計画推進委員会の設置や推進していく上での課題として、整備を行う際には、整備費用や維持管理費用を考慮し、その都度適切な対応の必要性が述べられています。

3 本計画の特徴を記載のとおり、挙げています。

最後に4、今後の予定ですが、記載のとおりとなりますが、本日、計画を定例会にてお諮りさせていただいています。また、平成31年度整備における予算査定も、町財政部門と最終的な協議中であり、今後理事者の査定をへて決定する予定です。

以上、説明とします。

村上委員
教育課長

ICTに関連することで、セキュリティーの問題が挙げられると思いますが、その点の説明をお願いします。
文科省から出される「新学習指導要領」では、パソコンルーム限らず、どこでもパソコン機能が活用できることが、目標とされています。先ほども整備内容でお伝えしましたが、現在の有線LAN回線を無線LAN回線に順次

変えていき、脱着式のパソコンを導入していきます。同時に校内の各箇所にアクセスポイントを設け、どこでもインターネットにつながる環境づくりを目指します。なお、中学校については、既に脱着式のパソコンに入替え済みです。小学校は平成31年度から随時更新していく予定です。

村上委員 中学校に脱着式のパソコンが導入されているということは、無線LANも入っているのでしょうか。

教育課長 無線LANの整備はこれからになります。無線に他行できるよう先行して入替えを行っています。

鳥海教育長 村上委員のご質問にありました、セキュリティー対策の一つに、センターサーバ化があります。現在、各学校に置かれているサーバをクラウド型方式で一括管理します。保守やウィルス侵入の防止などを一括で管理できるシステムになります。

村上委員 パソコンなどの整備は順調に進むことは分かりましたが、先生方の利活用に対しての研修等はどうでしょうか。

指導課統括 本計画を検討した「ICT教育施設整備委員会」と並行してICT教育推進委員会を立ち上げており、研修会を実施しているとともに、授業を行いながら今後あるべき姿を研究しています。活用実績として、三小・四小・二中において、数学・算数・社会の授業でタブレットパソコンを活用済みです。

村上委員 実際に授業をみさせていただきました。まだ、このような機能を使うことに抵抗のある先生もいるかと思われます。研修等を充実させて、指導をよろしくお願いいたします。

鳥海教育長 ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第1号に対する討論を行います。

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第1号を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認め、議案第1号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長 日程第4、協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成31年度主要施策（案）について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 協議事項1については、瑞穂町教育委員会の平成31年度主要施策を策定する必要があるため、協議させていただくものです。それでは説明させていただきます。

協議事項1と表示されている用紙を1枚おめくりください。これは瑞穂町教育委員会の教育目標、基本方針、並びに平成31年度の主要施策をまとめた「案」の表紙です。表紙をおめくりください。「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」という表題の資料になりますが、平成31年度の教育目標、基本方針、並びに主要施策を記した資料です。

3枚おめくりください。

資料の右上に「見え消し版」と表示されていますが、平成31年度の教育目標、基本方針などに関し、平成30年度と異なる内容がわかるように作成したものです。この「見え消し版」を使い、内容について説明させていただきます。

1ページには「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」と表記されていますが、町の将来都市像、めざす教育、基本方針を示しています。

2ページをお開きください。

1として瑞穂町教育委員会の教育目標を示しています。3ページになります、2として瑞穂町教育委員会の基本方針を示しています。基本方針は、基本方針1から基本方針4までの4つに区分していますが、教育委員会ではこの方針に基づき、毎年、主要施策を決定しています。なお、この3ページまでは平成30年度と同様の内容になります。

4ページをお開きください。3、瑞穂町教育委員会の基本方針と平成31年度主要施策案です。このページから施策の具体的な内容となりますが、平成30年度の主要施策は、先程3ページでお示した4つの基本方針により区分し、表記しました。それでは、基本方針ごとの主要施策について、説明させていただきます。

なお、平成31年度、新たに加えた施策などは赤文字で、削除した施策は見え消しでそれぞれ表示しています。また、施策末尾の「二重かっこ」内は、事業を所管する部署を表しています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策ですが、平成30年度と同様に主要施策を5つ掲げました。次に、基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長に関する施策ですが、同様に主要施策は7つとなります。5ページになります、基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策です。主要施策数は10としました。

見え消し表示の2 体育館等の非構造部材耐震化事業の推進は、平成30年度に事業が完了したことから削除しました。8として、新たに、ひとり親家庭の就学支援の推進を掲げました。内容ですが、平成31年度から、ひとり親家庭の就学支援事業として、学校給食費に対する補助金制度を新たに創設する予定です。制度に関する仕組みなどを記した要綱について、後日、教育委員会定例会で議案上程させていただきます。

次に、基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策です。

主要施策は、11としました。2と5は、言葉の整理を行いました。

6の「図書館改修事業の推進」は、今回、新たに加えました。見え消し表示の8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施は、事業が順調に推移していることから、今回、主要施策からは除外しました。見え消し表示の9は、下の赤文字表記のとおり、新たに登録文化財制度の推進という表現を加え、言葉を整理しました。

以上、説明とさせていただきます。

鳥海教育長

説明は終わりました。これより、協議いたします。

ご意見またはご質問はございますでしょうか。

鳥海教育長

ご意見またはご質問はないようですので、終結いたします。

これよりお諮りします。協議事項1について、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、協議事項1については、原案どおり承認されました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて平成31年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員